

30千病経第243号  
平成30年12月27日

千葉県病院事業のあり方検討委員会  
委員長 様

千葉市長 熊谷俊人

千葉市の病院事業のあり方について（諮問）

このことについて、千葉県病院事業のあり方検討委員会設置条例（平成30年千葉県条例第31号）第2条の規定に基づき、下記について諮問します。

記

本市の将来的な医療需要及び医療提供体制や両市立病院が抱える課題等を踏まえた  
今後の病院事業のあり方について

## 諮問理由

本市では、昭和59年10月より美浜区に市立海浜病院を、平成15年5月より中央区に市立青葉病院を開設しており、これまで、平成21年度より3期にわたり「千葉市立病院改革プラン」を策定し、持続可能な経営体質の獲得に取り組んできました。

両市立病院の運営形態を、平成23年4月より地方公営企業法全部適用に変更するなど「千葉市立病院改革プラン」に基づく取組みにより、平成24年度までは一旦黒字化を果たすことができていましたが、その後は人的投資・設備投資に応じた医業収益を確保することができず、平成29年度決算では、両市立病院合わせて累積欠損金81億円を抱えるに至りました。

また、全国的にも、公立病院を取り巻く医療環境は厳しく、人口減少や少子高齢化が急速に進展する中、医療需要の変化に対応していくため、地域ごとに適切な医療提供体制の再構築に取り組むことが必要とされています。

このような中、平成27年3月に国が公表した「新公立病院改革ガイドライン」では各公立病院に対して、病院改革を推進するため、「地域医療構想を踏まえた役割の明確化」、「経営効率化」、「再編ネットワーク化」、「経営形態の見直し」の視点を踏まえた公立病院改革を求めています。

一方、2つの市立病院のうち海浜病院については、開設から30年以上を経過し、施設が老朽化する中、本市における医療提供体制を確保していくための方策等について、早急に検討を進めていく必要があります。

このことから、本市の将来的な医療需要及び医療提供体制や両市立病院が抱える課題等を踏まえた今後の病院事業のあり方について、諮問するものです。